資料２－５

処遇改善に取り組む企業が評価される仕組みについて

「技能者を大切にする企業」の自主宣言制度

検討中の案

問題意識

〇建設企業が**技能者の処遇改善**に積極的に取り組んでいても、外部からはその**取組状況が見えづらい**ことから評価されず、また、**競争上は不利になるおそれ**もある。

〇**技能者を大切にする企業の取組を可視化**し、その**評価を向上**させ、**受注機会の確保**等につなげることが必要。また、**今般の担い手３法の改正を契機**に、**サプライチェーン全体で建設技能者の処遇改善に取り組むマインドを広げていく**ことが重要。

取組内容

〇**発注者、元請、下請**の各企業は、**改正建設業法に定められた労務費確保・賃金行き渡りのための取組**を行うこと等を宣言。

- **労務費、材料費等の内訳を明示した見積書を作成**すること
- 受け取った**見積書の内容を考慮・尊重**すること
- 労働者の能力についての**公正な評価に基づく適正な賃金を支払う**こと　等

〇宣言企業は、ロゴマークを使用可能とし、企業一覧をＨＰで公表。また、宣言企業に対して、表彰等での加点などのインセンティブを検討。

参考資料（資料２－５関係）

「ホワイト物流」推進運動とは

○ 深刻化が続く**トラック運転者不足に対応**し、国民生活や産業活動に必要な**物流を安定的に確保する**とともに、**経済の成長**に寄与することを目的として、①トラック輸送の**生産性の向上・物流の効率化**、②**女性や高齢ドライバー**等も働きやすい、**より「ホワイト」な労働環境の実現**に向けた取組を推進。

○ 平成30年度から実施し、令和６年11月末時点で**2,991社**（物流事業者：1,737社、荷主企業：1,254社）が賛同し、**自主行動宣言を提出**済み。

ホワイト物流推進運動

荷主企業 ⟷ 物流事業者

イメージアップ↑
＝
売上増・就職者増

理解・協力

国　民

業態別	企業数
物流事業者	1,737【58.1%】
荷主企業	1,254【41.9%】
製造業	478
卸売業・小売業	203
情報通信業	155
サービス業	140
その他	278

①**自主行動宣言**の**必須項目に合意**し、運動への**賛同表明**

【必須項目】・取組方針　・法令順守への配慮　・契約内容の明確化・遵守

②自社で取り組む**推奨項目を選定**

【推奨項目】

- 運送内容の見直し（予約受付システムの導入、パレット等の活用、リードタイムの延長 等）
- 運送契約の方法
  （契約の書面化推進、運賃・料金の別建て契約、燃料サーチャージの導入、下請取引の適正化）
- 運送契約の相手方の選定（働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用 等）
- 安全の確保（荷役作業時の安全対策、異常気象時等の運行の中止・中断等）
- その他（宅配便の再配達の削減への協力、引越時期の分散への協力 等）
- 独自の取組

賛同企業名と**自主行動宣言の内容**は、
「ホワイト物流」推進運動ポータルサイトにて**公表**
（令和６年11月末時点：2,991社）

信頼性向上↑
＝
価格競争回避
取引企業の増

理解・協力

その他企業

各種補助金において、**賛同企業を優遇**

- テールゲートリフター等の導入支援
- 予約受付システム等の導入支援
- 大型免許等取得支援　等

<参考>
「ホワイト物流」推進運動
ポータルサイト

期待できる効果

- 業界の**商慣習**や自社の**業務プロセスの見直し**による**生産性の向上**
- 物流の**効率化**による**CO2排出量の削減**
- 事業活動に必要な**物流を安定的に確保**
- 企業の**社会的責任の遂行**等